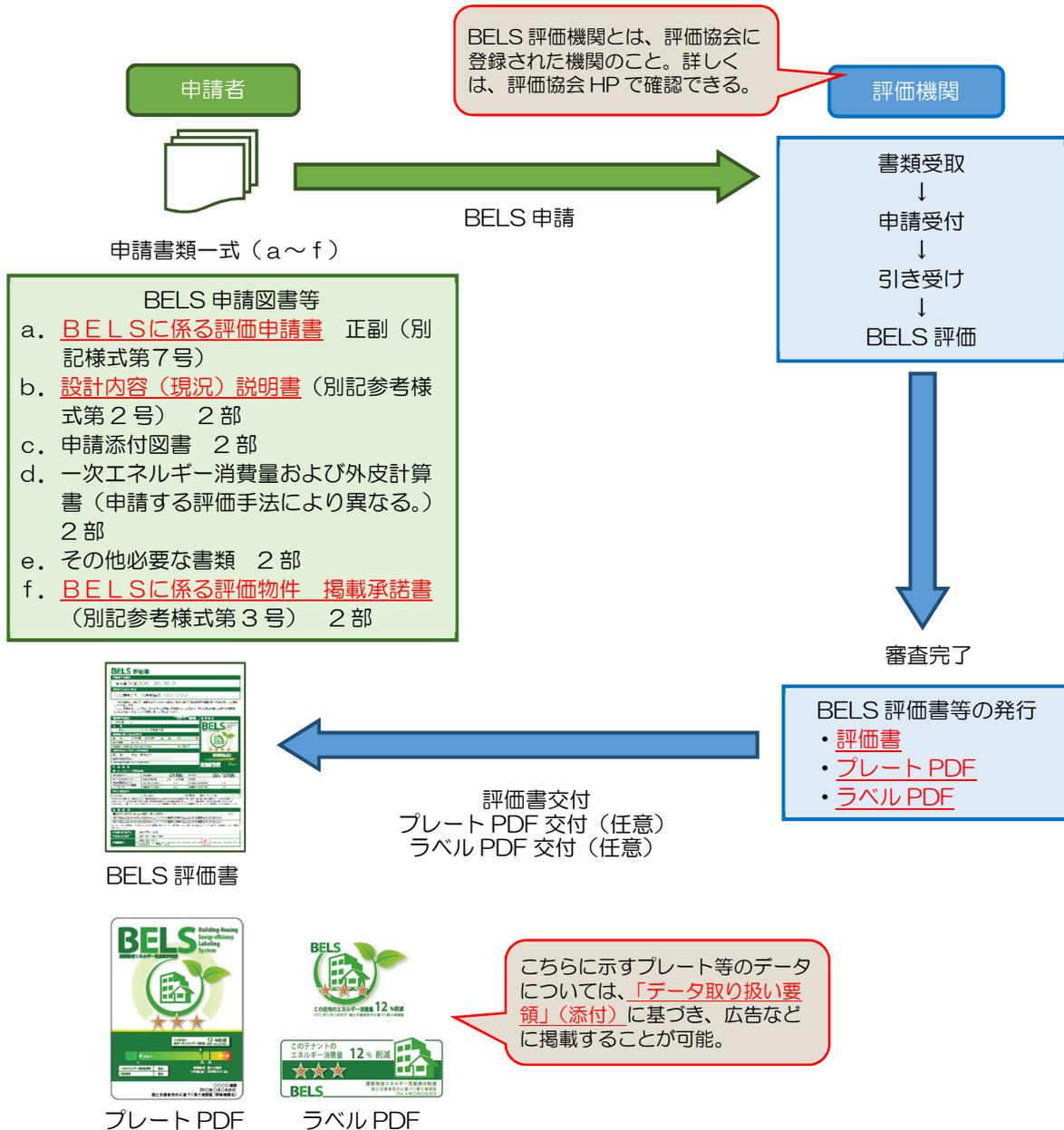
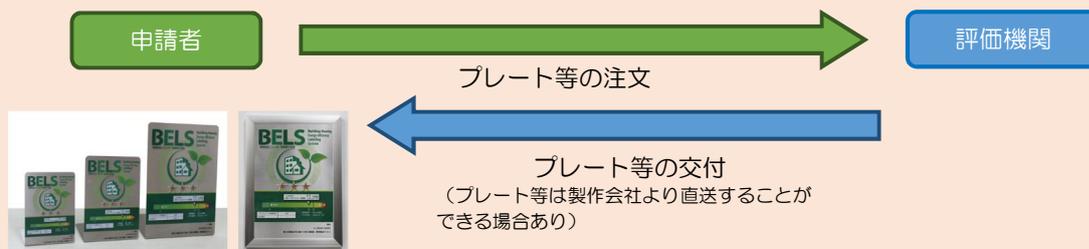


BELS 申請～評価書等交付の基本的な流れ



BELS 評価書が交付された物件は、**プレート等の交付**も可能である。
(評価協会が作成するプレート等の例)



・BELS申請図書等の省略について

【質問】 Q&A A2-4

省エネ適判を要する物件について、省エネ判定機関と同一の機関へBELSに係る評価申請があった場合は、省エネ適判通知書等を用いることにより、申請図書等を省略することは可能ですか。

【回答】

貴見のとおりです。

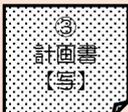
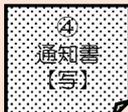
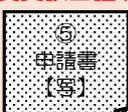
具体的には、BELS申請に要する書類と重複するものについて、以下①～③のいずれかの書類にて省略を可能とします。また、法第13条に規定する国等の機関の長が行う特定建築行為についても、①②と同等となる「計画通知書」及び「適合判定通知書」を用いることが考えられます。

①施行規則様式第1「計画書」(写し) 及び、同規則様式第7「適合判定通知書」(写し)

②同規則様式第2「変更計画書」(写し) 及び、同規則様式第7「適合判定通知書」(写し)

③「軽微変更該当証明申請書」(写し) 及び、「軽微変更該当証明書」(写し)

表. 図書省略のイメージ

	a. BELSに係る 評価申請書	b. 設計内容(現 況)説明書	c. 申請添付図書	d. 一次エネルギー 消費量および外 皮計算書	e. その他必 要な書類	f. 掲載承諾書
通常			図書(例) ・付近見取図 ・配置図 ・仕様書 ・各階平面図 ・床面積求積図 ・立面図 ・断面図 ・各部詳細図 ・機器表 ・設備仕様書 ・設備平面図 ・制御図 等 	計算書(例) ・一次エネルギー 計算書及び様式 出力一式 	(例) ・ZEB 計算 書 ・外皮計算根 拠資料(図面 等) ・改修前の BEI に関す る書類(計算 書・図面等)	
適合判定通 知書による		①「計画書」(施行規則様式第一) 写し ②「適合判定通知書」(同規則様式第七) 写し  				
		③「変更計画書」(同規則様式第二) 写し ④「適合判定通知書」(同規則様式第七) 写し  				
軽微変更該 当証明書に よる 【I-TC】		⑤「軽微変更該当証明申請書」写し ⑥「軽微変更該当証明書」写し  				

※参考

・図書省略については、計画が確定した段階、すなわち、建築基準法の完了検査申請時、または、完了検査後に、BELSの申請を行うことが最も効率的と想定しています。